

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

学校法人国士館（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付 A A -
格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) 17年に創立100周年を迎える学校法人。国士館大学を中核とし、中高を含む全設置校の在籍者数は約1万4千人。学ぶ者みずからが不断の「読書・体験・反省」の三綱領を実践しつつ、「誠意・勤労・見識・気魄」の四徳目を涵養することを教育理念に掲げる。政経、理工、法、文、経営5学部の世田谷キャンパス、体育学部の多摩キャンパス、21世紀アジア学部を中心とする町田キャンパスを構える。体育教育の草分けとして大学スポーツで顕著な実績を持つほか、警察官や消防官など地方公務員を多数輩出している。
- (2) 特色のあるキャンパス展開やオープンキャンパスの強化などを背景に、大学の志願動向は堅調である。一方、政府の方針を受けて今後の入学者数は段階的に抑制する必要があることから、学納金収入は伸び悩み見通しである。ただ、教職員の世代交代が進む中、人件費支出の峠は越えつつあるほか、予算管理が徹底されており、余裕度は乏しいながらも、引き続き底堅い収支尻を確保できる。基本財産の維持更新に向けた資金の充足度はやや低いものの、財務基盤は安定している。以上を踏まえ格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 15年に策定した中長期事業計画では、教育・研究の質保証に向けた改革やキャリア教育体制の充実などソフト面の強化に重点が置かれ、具体的施策と数値目標が定められた。「国士館教育総合改革検討委員会」の設置など全学的な推進体制も整備されている。15年12月に就任した新学長の下で本計画を迅速に展開し、他校との明確な差別化を図っていくのが当面の注目点となる。また、よりきめ細やかな修学・就職支援施策を通じて、さらなる退学者数の抑制や進路決定率の引き上げを図っていくことも課題である。
- (4) 政府による定員管理の厳格化を受け、大学の入学定員超過率を段階的に引き下げていく必要が生じている。ただ、これに伴う減収圧力は近年の授業料などの増額によってある程度補える。メリハリの効いた予算策定に加え、カリキュラムの見直しや効率的な事務組織体制の整備を通じた教職員の適正配置が、健全な収支構造を維持していく上でのポイントになる。財務面では、13年のメイプルセンチュリーホールの竣工を最後に大規模な支出を伴う施設整備は一巡しており、当面安定した財務基盤を維持できるとみている。

（担当）殿村 成信・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：学校法人国士館

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2016年4月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp>) の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp>) の「格付方針等」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「学校法人等の信用格付方法」(2015年4月23日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 学校法人国土館
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページの“Rating Information” (http://www.jcr.co.jp/english/top.cont/rat_info01.php) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル